

空き家を生かした 地域振興に取り組んでいます

地域おこし協力隊活動報告

任期3年目に入った地域おこし協力隊の小浦雅人さんは、瀬戸内市の観光PRの任務などを行いながら市内の豊かな資源を見て回り、かつては「牛窓銀座」とも呼ばれた牛窓のしおまち唐琴通りのにぎわいの再生に向けて活動しています。

空き家を活用

瀬戸内海屈指の港町として繁栄した牛窓のしおまち唐琴通りは、地域人口の減少、少子高齢化、空き家の増加という課題があり、地域の皆さんが団体を組織して地域独自の文化や空き家を活用したイベントの開催、来訪者をおもてなしする施設の設置・運営、郷土食の開発などを行い、活性化が進んでいます。

また、移住相談活動も積極的に、移住者による空き家解消も進んでいます。

そのような中、移住だけではなく、事業を行いたい(店を出したい)という希望も数多くあると聞き、地域の人や空き家管理事業者、I・J・U・コンシェルジュなどと連携し、「ウシマド町家スタイル」を結成して、空き家を改修し、事業者を誘致する取り組みを始めました。



「ウシマド町家スタイル」の皆さん

繁栄した港町の往時をしのぶことができる通りに飲食や

買い物ができる店舗が増えれば、散策する観光客が増えて地域の活性化につながると考えたからです。

改修第1弾

事業者が入居するのに適した物件を探し、第1弾として20年以上空き家となっていた旧馬場歯科医院を改修することにしました。

作業は、空き家に残された荷物の処分から始まり、材木を購入して自分たちでリフォームを進めるとともに、入居する事業者を募集するという厳しいものでした。

しかし、地域の皆さんの協力や励ましに支えられ、今年4月8日にクラフト雑貨やカフェが入居する「牛窓クラフトコンプレックス」としてオープンすることができました。



リフォーム作業中の小浦さん

オープンの際には地域の人も数多く来られ、頑張った甲斐があったと実感することができました。また、ゴールデンウィークには、京阪神からの観光客も数多く立ち寄り、地域のにぎわい創出につながることができました。

これから

地域の皆さんとより密接に関わりながら、第2弾、第3弾と空き家に明かりを灯す活動を進めていきたいと考えています。また、通りの歴史文化など、豊かな地域資源を観光客に感じてもらう仕掛けも考えています。

まだまだ課題は多いですが、地域の皆さんと一緒に頑張っていきます。



牛窓クラフトコンプレックス

第20回北前船寄港地フォーラム in おかやま

かつて瀬戸内市にも寄港していた「北前船」は、江戸中期から明治中ごろにかけて、大阪と北海道を瀬戸内海、日本海経由で結び、広範囲の物流ネットワーク機能により各寄港地を拠点として一大経済圏を形成しました。

「北前船寄港地フォーラム」は、全国の寄港地が連携して今に残るその魅力を発信し、広域の観光ルート形成により地方再生に寄与するため、平成19年度から開催されており、20回目のフォーラムを中国地方で初めて、岡山市・瀬戸内市・倉敷市・玉野市で連携して開催します。

7月14日(金)は岡山市、7月15日(土)は瀬戸内市を主な会場に開催するフォーラムを通じて、瀬戸内市の魅力を全国からの参加者に発信していきます。

詳細は、以下のホームページをご覧ください。
HP <http://www.kitamae-okayama.jp/>
岡観光課 ☎0869-22-3953



知っ得! せとうち便

お知らせ

臨時福祉給付金の申請は7月31日までに

臨時福祉給付金(経済対策分)の受付期限が迫っています。申請書は4月21日に支給対象と見込まれる人に発送しています。まだ申請していない人は、お早めに手続きをお願いいたします。

▽**支給対象者**
平成28年度分市町村民税(均等割)が課税されない人
※課税されている人の扶養親

▽**支給対象者**
平成28年度分市町村民税(均等割)が課税されない人
※課税されている人の扶養親

族などや生活保護の受給者は対象となりません。
▽**支給額**
対象者1人につき、1万5千円
▽**申請手続**
平成28年1月1日時点で、住民票がある市区町村が窓口となります。受付期限までに郵送してください。

▽**受付期限** 7月31日(月)
(当日消印有効)
▽**国庫福祉課**
〒701-4264
瀬戸内市長船町土師277-4
☎0869-26-5941

国民健康保険 高齢受給者証を送付

高齢受給者証は70歳以上75歳未満の人を対象に、加入している医療保険者から交付されます。

▽**国民健康保険**
瀬戸内市国民健康保険に加入している人が、現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。

▽**高齢受給者証の更新**
7月下旬に新しい高齢受給



者証を送付します。
8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい高齢受給者証を窓口で提示してください。

▽**自己負担割合の見直し**
医療機関などの窓口で支払う自己負担割合(左表参照)は、所得や生年月日によって異なります。

自己負担割合

生年月日	自己負担割合
昭和19年4月1日以前生まれの人	3割
	1割
昭和19年4月2日以降生まれの人	3割
	2割

※一定の所得がある人の自己負担割合は3割です。

世帯内の国民健康保険加入者の増減や所得に変更があった場合などは、自己負担割合が変わることがあります。

▽**国民健康保険**
☎0869-22-1790

国民健康保険税の算定方法を一部変更

平成29年度から国民健康保険税の算定方法を一部変更します。
【5割軽減と2割軽減の対象基準を拡大】

前年中の所得が一定の基準額以下の世帯に対して、国民健康保険税の平等割と均等割を軽減する制度があります。

軽減割合の種類は7割・5割・2割で、4月1日の世帯の被保険者数と、前年所得で軽減割合を判定します。

国の法令改正により、平成29年度から国民健康保険税軽減の基準額が改定され、5割軽減と2割

5割軽減の基準額
平成28年度までの基準額 33万円+26万5千円×被保険者数
↓
平成29年度からの基準額 33万円+27万円×被保険者数
2割軽減の基準額
平成28年度までの基準額 33万円+48万円×被保険者数
↓
平成29年度からの基準額 33万円+49万円×被保険者数

軽減の対象基準が上表のとおり拡大します。7割軽減の対象基準は変更ありません。

▽**国税務課**
☎0869-22-1114

全国海難防止強調運動

海難ゼロへの願い

海上保安庁では、マリネリジャーシーズンを迎える7月16日から31日までを「全国海難防止強調運動」期間として、官民の関係者が一体となった海難防止運動を推進します。

★自分の命を自分で守るための3つの基本+1

- ①ライフジャケットを常時着用
- ②連絡手段の確保
- ③海の緊急電話118番
- ④帰港時間を家族に伝える

▽**海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議(玉野海上保安部交通課)**
☎0863-32-3589

**後期高齢者医療保険
保険料が一部変更**

後期高齢者医療保険の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。平成29年度からは、保険料の軽減措置について、「均等割額軽減の基準」、「所得割額軽減の基準」、「被扶養者であった人に対する特例」が変更になります。

詳細は、被保険者証送付時に同封しているパンフレットをご覧ください。

平成28・29年度保険料（年額）の算出方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 49,200 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline (\text{所得} - 33 \text{ 万円}) \times 9.87\% \text{ (所得割率)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{一人当たりの保険料} \\ \hline \text{(限度額 57 万円)} \\ \hline \end{array}$$

※一人当たりの保険料は、100円未満を切り捨てます。
 ※保険料は年度（4月から翌年3月までの12カ月）で計算され、年度の途中で加入された場合は加入された月から計算されます。
 ※所得とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます（遺族・障害年金などは除く）。

【均等割額軽減の基準】の変更点

所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料の「均等割額」が軽減されます。

軽減割合	世帯主およびその世帯の被保険者の合計総所得金額などが下記の金額以下の世帯	
	平成28年度	平成29年度
9割軽減	33万円（基礎控除額）を超えない世帯で、被保険者全員の所得（年金の所得控除額は80万円として計算）が0円	
8.5割軽減	33万円（基礎控除額）	
5割軽減	33万円（基礎控除額） + 26.5万円 × 被保険者数	33万円（基礎控除額） + 27万円 × 被保険者数
2割軽減	33万円（基礎控除額） + 48万円 × 被保険者数	33万円（基礎控除額） + 49万円 × 被保険者数

【所得割額軽減の基準】の変更点

「賦課のもととなる金額（所得 - 33万円）」が58万円以下の人

平成28年度	平成29年度
「所得割額」が5割軽減されます	「所得割額」が2割軽減されます

【被扶養者であった人に対する特例】の変更点

後期高齢者医療制度の被保険者となった日の前日に、会社の健康保険（国民健康保険および国民健康保険組合は除く）などの被扶養者であった人

平成28年度	平成29年度
「均等割額」が9割軽減され、「所得割額」はかかりません	「均等割額」が7割軽減され、「所得割額」はかかりません

**後期高齢者医療
被保険者証を送付**

現在お持ちの後期高齢者医療の被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。

【被保険者証の更新】

7月下旬に新しい後期高齢者医療被保険者証（被保険者証）を送付します。

8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口に提示してください。

【一部負担金の割合および自己負担限度額の見直し】

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。

所得区分は前年の所得により毎年判定し見直すため、新しい被保険者証では、割合が変更されている場合があります。

また、高額療養費制度の見直しに伴い、8月から自己負担限度額が一部変更となります（下表参照）。

後期高齢者医療一部負担金の割合・自己負担限度額

一部負担金の割合	所得区分	説明	自己負担限度額	
			個人単位（外来のみ）	世帯単位（入院含む）
3割	現役並み所得者	住民税の課税所得額（各種控除後）が145万円以上ある人や、その被保険者と同じ世帯にいる被保険者（注1）（注2）	平成29年7月まで 44,400円	80,100円 + 1%（注3） [44,400円]（注4）
			平成29年8月から 57,600円	
1割	一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人	平成29年7月まで 12,000円	平成29年7月まで 44,400円
			平成29年8月から 14,000円 年間限度額（注5） 144,000円	平成29年8月から 57,600円 [44,400円]（注4）

- （注1）被保険者の収入合計額が2人以上で520万円未満、1人の場合383万円未満の人は、申請により「1割」負担になります。
- （注2）現役並み所得の被保険者（世帯に他の被保険者がいない場合に限る）であって、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入合計額が520万円未満の人も、申請により「1割」負担になります。
- （注3）「+1%」は医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を加算します。
- （注4）過去12カ月以内に「外来+入院」の自己負担限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円となります。
- （注5）毎年8月から翌年7月までが対象となります。
 ※所得区分の低所得者Ⅰ（区分Ⅰ）、低所得者Ⅱ（区分Ⅱ）は変更がありません。

詳細は、被保険者証送付時に同封しているパンフレットをご覧ください。



【減額認定証の更新】

所得区分が低所得者ⅠまたはⅡの被保険者の人が入院する際や高額な外来診療を受ける際に、申請により交付される後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）を、医療機関などに提示することで、窓口で支払う入院代などは自己負担限度額までとなり、1食当たりの食事代も減額されます。

現在、減額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が低所得者ⅠまたはⅡとなる場合は、新しい減額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付します。申請の手続きは必要ありません。

漏水の早期発見に努めましょう

漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。使用水量が多いと感じたときは、蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット（銀色の円盤）が回っていたら、漏水の可能性がりますので、市が指定する給水装置工事業者（指定工事店）へ調査・修理を依頼してください。なお、調査・依頼などには費用がかかりますので、指定工事店と相談の上、ご依頼ください。



水道メーターの自主点検を行いましょう

ただし、地下や壁の中での漏水の場合、指定工事店が修理すると、使用水量認定（減量）の対象となることがありますので、水道業務課へご相談ください。なお、指定工事店以外の業者や個人で修理した場合は対象になりません。平素から水道メーターの自主点検を行い、漏水の早期発見に努めましょう。

岡山水道業務課

☎0869・22・13225

【保険料額決定通知書を送付】
 平成29年度保険料額決定通知書を7月下旬に送付しますので、保険料額と納付方法をご確認ください。
 納付書で納付する場合は、

納入通知書（納付書）を送付します。
岡 税務課
 ☎0869・22・11114
岡 岡山県後期高齢者医療広域連合
 ☎086・245・0090

りません。ただし、次に該当する人はご注意ください。
 ①世帯内に所得の未申告者がいる人
 世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は送付されません。

所得がない場合でも申告が必要となりますので、税務課で申告をしてください。
 申告により所得区分が低所得者ⅠまたはⅡとなった場合は、減額認定証が引き続き交付されます。

②長期入院をした人
 平成28年8月1日以降、所得区分が低所得者Ⅱで、減額認定証を持っていた期間内に90日を超える入院日数がある人は、市民課で申請をしてください。

申請が認められた場合、1食当たり160円となる減額認定証が交付されます。
岡 市民課
 ☎0869・22・3958
岡 所得の申告については
岡 国税務課
 ☎0869・22・11114

かかりつけ医を
もちましよう

現在、医療保険者、市などが実施する特定健診やがん検診の時期になりました。自分の健康を守るために定期的に健診を受けて、その結果をかかりつけ医に相談し、普段の健康管理に生かしましょう。

医療は専門化が進み、検査や治療内容も高度になっています。自分の健康を見守ってもらうために、身近にかかりつけ医をもち、体調の具合が悪いときは早めに受診していただくことが安心です。

- ①よりよい受診のために
いつ頃からどのような症状なのかをメモしておく。診察のときに忘れずに相談できます。家族に付き添ってもらうのもよいでしょう。
- かかりつけ医と相談して、専門医など他の医療機関を受診するようになった場合は、今までの治療経過や服薬内容などを書いた紹介状をもらい、新たに受診した医療機関に持参しましょう。
- 持病などの症状が悪化したときのために、対処方法や夜間・休日の受診の目安をかかりつけ医に相談しておきましょう。

- ②薬を正しく服用するために
他の医療機関で薬を処方されたときは、かかりつけ医に内容を伝えましょう。
- ③介護が必要になったときに
介護保険のサービスを受けるための申請には、主治医の意見書が必要になります。この場合、かかりつけ医にお願いするようになるので、普段の生活の様子を伝えておきましょう。
- ④在宅で療養を続けるために
通院が困難になったときは、訪問診療や往診による在宅医療の調整も必要になります。
- 家族や福祉・介護の支援者と相談し、かかりつけ医や歯科医、薬局の連絡先を確認しておき、自分の緊急時の連絡先と一緒にメモして持っておきましょう。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、平日頃の健康管理や、必要ときに医療や介護サービスが確実に受けられるよう、身近にかかりつけ医をもちましょう。

海岸をきれいにしませんか

リフレッシュ瀬戸内

「リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）」を実施します。美しいまちづくりを推進するため、皆様のご協力をお願いします。

▷日時 7月12日（水）
午後5時30分～午後6時（小雨決行）

▷場所
・牛窓町牛窓 むしろえ 江海岸
・邑久町虫明 おつぎ 扇海岸

▷集合場所 現地（いずれかの海岸）
※ごみ袋・軍手は市で用意します。

圃建設課
☎0869-22-2649



お祭りなどの露店には
消火器の設置が必要です

祭礼、縁日、花火大会など、誰でも自由に参加できる催しでは、次の2つのことを守ってください。

- ①露店などの開設届出
事前に消防本部へ「露店等の開設届出書」を提出してください。様式は市ホームページ（消防本部ページ）からダウンロードできます。
- ②消火器の設置
消火器は、火気器具などを使用する露店に設置が必要となります。

【火気器具など】

ガスコンロ、電気コンロ、フライヤー、グリル、発電機など



消火器準備!

- 十分な睡眠をとる。
- 日差しが強いときは、外出を控える。
- 高齢者は、エアコンを利用

- 熱中症を防ぐため、次のことに注意しましょう。
- 【熱中症の予防対策】
- 【高温注意情報】が発表されたときは、熱中症に十分注意しましょう。

救急車の適正利用を!

救急車は、命にかかわるようなケガや病気の人を一刻も早く病院に搬送するための車両です。

昨年、救急搬送した1,560人のうち、561人が入院を要しない軽症患者で、全体の約35%を占めていました。

軽症患者の搬送は、緊急に救急車を必要とする傷病者への対応を遅らせることになります。

いま一度、救急車の適正利用について考えてみてください。

圃消防本部警防課
☎0869-22-1492

熱中症に
注意しましょう

昨年、瀬戸内市管内では、55人が熱中症で病院へ救急搬送されています。

熱中症は、炎天下や高温多湿の状況下で体温の調整が効かなくなった状態で、めまいや頭痛、痛みを伴う筋肉のけいれんなどの症状が出ます。

いづれも発汗による脱水や塩分不足などが原因で最悪の場合、死亡するケースもあります。

熱中症を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- 【高温注意情報】が発表されたときは、熱中症に十分注意しましょう。
- 【熱中症の心急手当て】
- 【熱中症の心急手当て】
- 【熱中症の心急手当て】

消費生活 ♥ 安心ほっとライフ

第12話 夏のやけどに注意!

<アドバイス>

- ★花火は楽しい反面、火薬や火を使うため、やけどの危険があります。必ず大人が付き添い、子どもの行動を観察し、危険な行動はやめさせましょう。
- ★強い日差しで熱せられた屋外の金属製品や公園遊具、アスファルトなど、夏は思いがけない場所にやけどの危険が潜んでいます。
- ★子どもの成長に応じて、子どもが自ら危険から身を守ることができるよう説明していくことも大切です。

圃消費生活相談窓口(生活環境課内)
☎0869-22-1899

「かかりつけ医」中心の糖尿病医療連携～おかやま DM ネット～

岡山県では、糖尿病患者に“良質で効率的な医療”を提供するために、「かかりつけ医」を中心とした医療連携体制（おかやま DM ネット）という仕組みを作っています。

病状が安定した糖尿病患者の普段の健康管理は、地域のかかりつけ医が担当し、専門的な精査・治療が必要な場合は専門医療機関に紹介し、また落ち着いた段階でかかりつけ医に治療をバトンタッチするという“切れ目のない医療連携”を目指しています。

健診などで「高血糖」や「糖尿病」を指摘された場合は、まだ症状がないからと放置せず、早期に医療機関を受診しましょう。

圃岡山県糖尿病医療連携推進事業
☎086-235-7209
HP <https://www.uohp-dmcenter.jp/project/dm/>

募 集



BPPプログラム
赤ちゃんがきた!

市では、初めての赤ちゃんを育てている母親を対象に、赤ちゃんとの関わり方を学んだり、子育ての仲間をつくらたりする機会を設ける「BPPプログラム赤ちゃんがきた!」を開催します。

母親同士が情報交換することで、育児の不安やストレスの解消にもつながります。

皆さん、お気軽にご参加ください。

- ▽日時 8月3日、10日、17日、24日(いずれも木曜日)
- ▽午前10時～正午(全4回)
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽対象 平成29年3～6月生まれの第1子とその母親で全4回に参加できる人
- ▽定員 15組
- ※5組以上の参加で開催し、先着順・定員になり次第締め切ります。
- ▽参加費 777円(テキスト代)
- ▽今城保育園
- ☎086-942-4351

なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。ぜひご参加ください。

- ▷日時 7月20日(木) 午後2～3時
- ▷場所 瀬戸内市民病院
- ▷テーマ 眼の検査ってどんなものがあるの?
- ▷講師 高下隆恵氏(視能訓練士)
- ▷定員 30人
- ▷参加費 100円
- ▷申込期限 7月19日(水)
- ▽今瀬戸内市民病院
- ☎0869-22-1234



市民講座「せぼねからの手足のしびれ痛み・腰痛セミナー」

市では、次のとおり市民講座を開催します。

手足のしびれ・痛み・腰痛などの原因と最新の治療について、神経の病気の専門家が分かりやすく解説します。

参加を希望する人は、事前にお申し込みください。

- ▽日時 7月22日(土) 午後1時～午後4時40分
- ※手話通訳・要約筆記あり
- ▽場所 瀬戸内市総合福祉センター(瀬戸内市民病院の南隣)
- ▽講師 中島正明氏(岡山済生会病院脳神経外科) ほか
- ▽定員 100人
- ※先着順・定員になり次第締切
- ▽申込方法 電話またはFAXで、①参加希望者の氏名、②連絡が取れる電話・FAX番号をお知らせください。
- ▽申込期間 7月3日(月)～7月12日(水) 午前8時30分～午後5時15分
- ▽今瀬戸内市民病院
- ☎0869-22-3800
- ☎0869-22-3801

B&Gアクアリウム
ちびっこ水泳教室

毎年恒例のちびっこ水泳教室を開催します。

- ▽場所 長船B&G海洋センタープール
- ▽対象 4歳以上
- ▽参加費 各コース3日間で1,500円
- ※初回受付時に徴収します。
- ▽受付開始日 7月22日(土)
- ※先着順・定員になり次第締切
- ▽受付時間 午前8時30分～午後5時
- ▽申込方法 巨久スポーツ公園の窓口で申し込んでください

市民後見人になりませんか

権利擁護センターは、せとうちでは、認知症や障がいにより判断能力が不十分な人を身近な地域で支援する「市民後見人」の養成研修事前説明会を開催します。

成年後見制度や市民後見人に関心のある人は、電話で申し込みの上、ご参加ください。

- ▽日時 8月4日(金) 午前10時～午前11時30分(午前9時30分受付開始)
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽定員 30人
- ※先着順・定員になり次第締切
- ▽参加費 無料
- ▽申込期限 7月31日(月)
- ▽今権利擁護センターは、せとうち
- ☎0869-24-7711

求職者支援訓練
受講者募集

求職者支援訓練とは、雇用保険を受給できない求職者などを対象に、民間教育訓練機関が実施する「就職」を目的とした公的な職業訓練です。

8・9月に開講するコースの受講者を募集しています。

- ▽募集科 基礎コース・実践コース(介護福祉、医療事務、事務分野など)
- ※開講日、訓練期間(2～6カ月)などは、コースによって異なります。
- ▽受講料 原則無料(テキスト代などは自己負担)
- ※一定の要件(収入・資産など)を満たす人には、職業訓練受講給付金(月10万円と交通費(所定の額)が支給される場合があります。
- ▽今ハローワーク西大寺
- ☎086-942-3212



国民年金保険料
「後納制度」のお知らせ



ねんきんのおはなし

国民年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納め、65歳から満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。

保険料を納めなかった場合や、届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりすることがあります。

ただし、過去5年以内の納め忘れた保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間限りの特例として開始されました。

利用を希望する人は、早めに申し込んでください。

既に老齢基礎年金を受給している人や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格を持っている人は、後納制度は利用できません。

なお、ねんきんネット(<http://www.nenkin.go.jp/>)では、自分の年金記録から、後納制度を利用できる期間が確認できます。

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-011-050

※050または070で始まる電話番号からかける場合 ☎03-6731-2015

岡山東年金事務所 ☎086-270-7925 (自動音声案内2番)

後納制度に関する詳しい内容は、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明に使っているはかり(家庭用を除く)は、2年に1度定期検査を受けることが義務付けられています。

本市は、今年が検査年度となっており、次のとおり定期検査を行います。

検査対象となるはかりを使用している人は、最寄りの会場で必ず検査を受けてください。

秤量500gを超えるはかりは、一般社団法人岡山県計量協会に依頼して、代検査を受検してください。

なお、現在使用しておらず、これからも使用する予定のないはかりについては、検査を受ける必要はありません。

▽定期検査が必要なはかり

- 商店・事業所・農協・漁協などで商取引に使っているもの(主に量り売りや出荷などの)
- 農家が庭先取引や箱(袋)詰めして農産物を出荷(個人取引)するときを使うもの
- 一般運送事業者宅配便の取扱店における料金特定に使うもの

●検査手数料

- はかり1個当たり500円
- 2,210円、分銅・おもり10円

※種類によって異なります。当日、検査手数料を持参してください。

▽検査場所・日時

- 長船支所 7月18日(火) 午前10時30分～正午 午後1時30分～午後3時
- 牛窓支所 7月19日(水) 午前10時30分～正午 午後1時30分～午後3時
- 瀬戸内市役所 7月20日(木)、21日(金) 午前10時30分～正午 午後1時30分～午後3時

●一般社団法人岡山県計量協会 ☎086-242-3150

●産業振興課 ☎0869-22-1284

灼熱スマイル市

地域生活支援センタースマイルでは、次のとおり「灼熱スマイル市」を開催します。

おいしい屋台やゲームコーナーなど、100円から楽しめます。水鉄砲の的当てイベント、夏限定の激辛カレーの販売を行います。

また、資源化物をお持ちの人には、特典があります。

- ▷日時 7月1日(土)
午前10時～正午
- ▷場所 地域生活支援センタースマイル(瀬戸内市民病院向かい)
- ☎地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600



△昨年の環境フェスタ

環境フェスタ inせとうち

瀬戸内市消費生活問題研究協議会、瀬戸内市、備前県民局の共催で「環境フェスタ inせとうち」を開催します。「環境」と「食」をテーマとして、フードコーナー、エコ工作、ごみ分別クイズ、かるたなど、大人も子どもも環境について楽しく学べる内容

長島愛生園で 納涼夏祭り

長島愛生園では、第42回納涼祭りを開催します。

- ▽日時 7月27日(木)
午後6時～午後8時30分
- ※雨天決行。荒天の場合、花火大会のみ翌日同時刻に実施。

邑久光明園で 納涼夏祭り

邑久光明園では、第43回納涼祭りを開催します。

- ▽日時 8月3日(木)
午後5時30分～午後8時30分
- ※雨天時は、翌日同時刻に実施します。

長島愛生園入所者自治会

0869-22-1899

△生活環境課

- ▽日時 7月29日(土)
午前10時～午後1時
- ▽場所 ゆめトピア長船
- ▽参加費 無料(一部有料)

邑久光明園入所者自治会

0869-25-1033

△場所 長島愛生園愛生会館前広場

- ▽内容 福引大会(午後6時～8時、受付午後5時)、花火大会(午後8時～午後8時30分)、盆踊り、おみこし、ゲーム、キッズコーナー、屋台、出店

邑久光明園入所者自治会

0869-25-1278

- ▽日時 7月1日(土)
午前10時～正午
- ▽場所 地域生活支援センタースマイル(瀬戸内市民病院向かい)
- ☎地域生活支援センタースマイル
☎0869-22-9600

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

一生誕100年！
限りなく深く澄んだ詩情の世界 清宮眞文展 I期

魂の原点を見つめ続けた木版画家・清宮眞文が、今年生誕100年を迎えます。

この展覧会では清宮の詩的で清澄な世界を、版画を中心に、ガラス絵、水彩、モノタイプ、ハガキなどの作品約80点により紹介します。

また、生誕110年を迎える詩人・中原中也の作品を詩とともに紹介します。

▽開催期間 7月23日(日)まで
※期間中の休館日は、6月26日(月)



清宮眞文「行手の花火」1981年

日(月)、7月3日(月)、10日(月)、18日(火)

せとうちオバケ芸術祭

お化け人形師・中田市男と 妖怪造形師・武本大志

倉敷市在住で、70年以上にわたってお化け人形を手掛けてきた「最後のお化け人形師」である中田市男氏による、恐ろしくも美しいお化け人形の世界。そして、若手造形作家である武本大志氏は、乾漆技法で人間サイズの妖怪像を生み出します。

二人の織り成すお化けの世界をご覧ください。

- ▽開催期間 7月28日(金)～9月3日(日)
- ※期間中の休館日は、7月31日(月)、8月7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

【以下、展覧会共通】

- ▽開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▽場所 瀬戸内市立美術館
- ▽観覧料 一般500円、団体(20人以上)・65歳以上



武本大志「ろくろ首」

400円、中学生以下無料

- ▽関連イベント 「牛窓のオバケ探し」
- 牛窓の不思議スポットを郷土研究家と一緒に歩きます。事前申し込みが必要です。
- ▽日時 7月30日(日)
午前10時～(約2時間)
- ▽場所 街角ミューゼ牛窓文化館(牛窓町牛窓2835-1)
- ▽参加費 右記の観覧料
- ▽定員 20人

【ギャラリートーク】

展示室で作品を鑑賞しながら、作品の魅力を解説します(事前の申し込みは不要)。

- ▽日時 展覧会開催期間中の日曜日
午後1時30分～(約30分)
- ※7月30日(日)のみ
午後2時～(約30分)
- ▽参加費 右記の観覧料
- ☎瀬戸内市立美術館
☎0869-34-3130

注意

腸管出血性大腸菌 (O157 など) 感染症に要注意

O157に代表される腸管出血性大腸菌は、腹痛や血便などの症状を起こすだけでなく、乳幼児や高齢者では、貧血や尿毒症を併発して、命にかかわることもあります。

この菌は、牛などの家畜の腸管にいたり、そのふん便がさまざまな経路を経て食品や水などを汚染し、感染の原因になると考えられています。

次のことに気を付けて、暑い夏を乗り切りましょう。

【予防方法】

- 調理前、食事前、用便後、動物を触った後などは、手をよく洗いましょう。
- 台所は清潔に保ち、まな板、ふきんなどの調理器具は、十分に洗浄消毒しましょう。
- 生鮮食品や調理後の食品を保存するときは、冷蔵庫(10℃以下)で保管し、早めに食べましょう。また、食肉など加熱して食べる食品は、中心部まで火を通しましょう。

【気になる症状があるときは、早めに医師の診断を受けましょう】

- 主な初期症状は、腹痛、下痢などで、さらに進むと水様性血便になります。
- 【患者からの二次感染に気を付けましょう】
- 患者の便に触れた場合は、手をよく洗い消毒しましょう。
- 患者が入浴する場合は、シャワーのみにするか、最後に入浴するなどしましょう。
- 患児が家庭用ビニールプールで水浴びをする場合、他の幼児とは一緒に入らないようにしましょう。

※患者が衛生に配慮すれば、二次感染は防止できるので、外出の制限などは必要ありません。

☎健康づくり推進課 ☎0869-26-5962



まちの話題

問 秘書広報課：☎0869-24-7095

日頃の訓練の成果を發揮

岡山県消防学校(岡山市)で5月21日、第64回岡山県消防操法訓練大会が開催され、小型ポンプ操法の部に瀬戸内市消防団長浜分団が出場しました。

出場選手は、有高泰行指揮者、神宝誠之1番員、神宝一彰2番員、時実正毅3番員、小崎智之補助員の5人。

選手らは号令とともに機敏な動きを披露するなど日頃の訓練の成果を發揮し、見事6位入賞を果たしました。



訓練に入る選手ら



6位入賞を果たした長浜分団の皆さんを囲んで

岡山県消防操法訓練大会

放水態勢の1番員と2番員